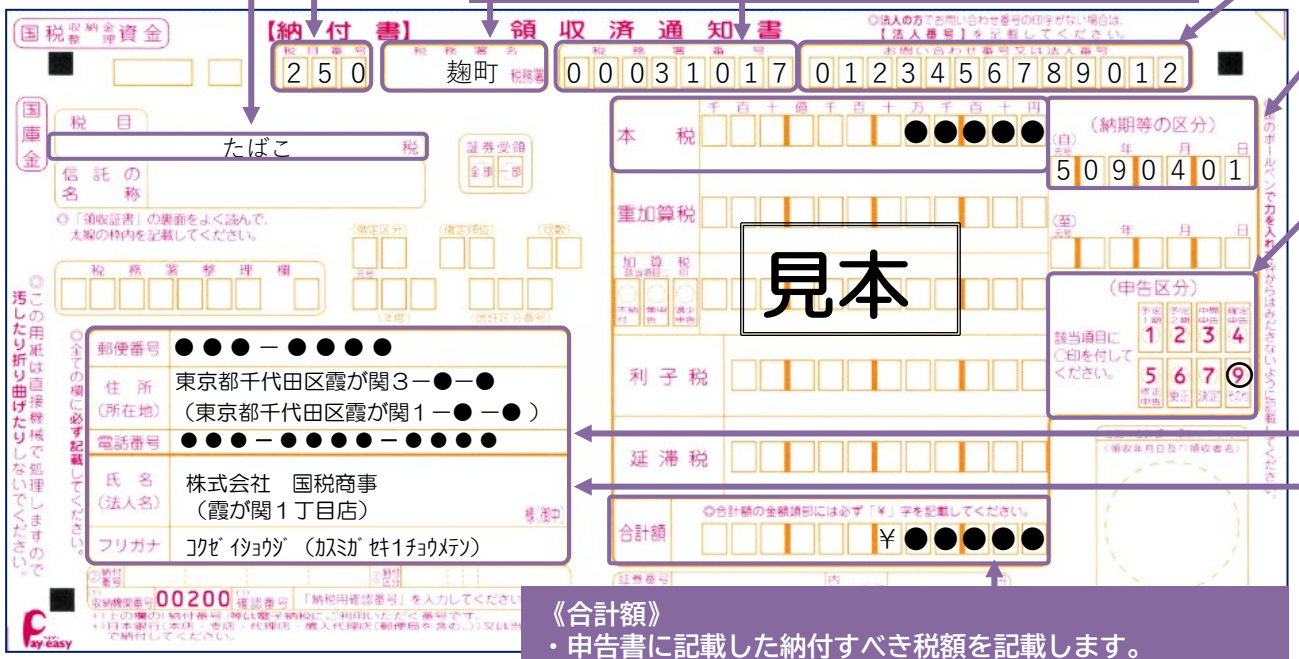
納付書の記載例

《税目・税目番号》
たばこ（税）・２５０

《税務署名・税務署番号》
印字されている税務署名が、申告書を提出した税務署であることを確認してください。



○個人の方
空欄の場合、記載は不要です。
○法人の方
お問い合わせ番号の印字がない場合は、法人番号（13桁）を記載してください。

《納期等の区分》
（自）：５０９０４０１

《申告区分》
「９」に○印を付けてください。
※修正申告・更正・決定の場合を除く。

・申告書の「申告者」欄に記載された住所、氏名（法人名）とフリガナ、電話番号を記載します。

・申告者の住所と、営業所又は貯蔵場所の所在地が異なる場合は、以下の情報も括弧書きで記載してください。

○住所（所在地）欄
営業所又は貯蔵場所の所在地

○氏名（法人名）欄
営業所又は貯蔵場所の名称（店名等）とフリガナ

《合計額》
・申告書に記載した納付すべき税額を記載します。
・合計額は金額頭部に「￥」記号を必ず記載してください。

○ 窓口納付

金融機関又は税務署の窓口で、現金に納付書を添えて納付できます。
なお、納付書をお持ちでない方は、所轄税務署又は所轄税務署管内の金融機関に用意してある納付書を使用してください。
また、金融機関に納付書が無い場合は、所轄税務署までご連絡ください。

重要

たばこ税の納期限 ： 令和９年９月30日（ 木 ）

申告書の提出後に、納付書等の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。

- 期限内納付のため、納税資金の積立て等の事前のご準備をお願いいたします。
- 営業所又は貯蔵場所ごとに複数の申告書を作成したときには、申告書ごとに納付手続を行ってください。
- 納期限を過ぎてから納付しますと、延滞税が課される場合がありますので、十分ご注意ください。